

■第10回 自治推進委員会での主な意見

- 1 様々なものがつながって、効果が広がり、結果として、解決につながる
- 2 「多世代」「多分野」が重要
- 3 既存のものでないものを、新たなつながりや参画する人が増えることで創る
- 4 定義の中に、理念を伝えるものを入れる
- 5 過程の中で、様々な主体が出会い、連携しながら、目指す地域像に到達する
- 6 違う場所(宇宙)に行くのではなく、その場(地域)で起こす
- 7 子どもたち、困りごとを抱える人を含め、誰もが主人公になり得る
- 8 自分にできることから始めて、地域に広がっていく
- 9 誰でも、創造(クリエイティブ)の輪の中に入れていける
- 10 新たな担い手・支え手の中には、これまでの弱者も入り得る
- 11 「協働」のベースに、「協創」を置くことができる
- 12 「協働」には、地域に負担をかけているという側面もある
- 13 「参画」「協働」「協創」は横一線に並ぶものではない
- 14 「協働」は限られた一部の人、「協創」は誰もが関わりをもてるもの
- 15 必要なサービスが提供できたとき、達成感があることが重要
- 16 誰もが参加できる場が重要

「協創」とは（イメージ案）

行政の役割(責務)
協創が生まれるための
環境整備(しくみ・しかけづくり)

【地域協創】



■支える

- ・協創職員制度の導入
- ・中間支援機能を担う団体による伴走支援 など

■つなぐ

- ・多活動マッチング型の地域プラットフォームづくり など

■掘り起こす

- ・地域共助が可視化できるしくみ・しかけの導入 など

多活動マッチング型地域プラットフォーム (地域の多様な主体がゆるやかにつながる場・機会)



- 地域で活動する団体・委員、個人を含む多様な主体間で情報共有
- 地域の状況把握 ⇒ 地域カルテの作成 ⇒ 地域計画の策定
- 地域共助のしくみづくり、地域の活性化・課題解決の実践



多世代 の 参画

- 子どもたち（小中学生）
- 若者（高校生、大学生、社会人）
- 現役世代・子育て世代（30代～50代）
- シニア世代（60代～）



多分野 の 協働

- コミュニティの醸成、地域の活性化
- 子育て、高齢、障がい、生活困窮者対策
- 教育、青少年の健全育成
- まちづくり、環境との共生



様々な地域課題の解決

+

新たなまちの魅力や
地域の価値の創造

誰もがつながり合える(多世代共生型)コミュニティの形成

「協創」とは（定義案）

（市の執行機関が必要な環境を整備することにより）
多世代にわたる参画、多分野における協働

が創出されることで、

誰もがつながり合えるコミュニティが生まれ、
これが広がりをもつことによって、

様々な地域課題の解決が図られるとともに、
新たなまちの魅力や地域の価値が創造されること



「地域協創」とは・・・「協創」が生まれるための環境整備（しくみ・しかけづくり）

■ 地域協創の3つの柱 ■ 支える

- ・協創職員制度の導入
- ・中間支援機能を担う団体による伴走支援 など

■ つなぐ

- ・多活動マッチング型の地域プラットフォームづくり など

■ 掘り起こす

- ・地域共助が可視化できるしくみ・しかけの導入 など

「協創」とは（多摩市自治基本条例への反映）

■多摩市自治基本条例（改正案）

第1章 総則

（定義）

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- （4）参画 市民がまちづくりに主体的に参加し、行動することをいいます。
- （5）協働 市民、市議会及び市の執行機関が、それぞれの役割及び責任のもとで、まちづくりのために、ともに考え協力し、行動することをいいます。
- （6）協創 多世代にわたる参画、多分野における協働が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが生まれ、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちの魅力や地域の価値が創造されることをいいます。

第4章 参画・協働・協創

第4節 協創

（協創）

第28条 市の執行機関は、多世代にわたる参画、多分野における協働が創出され、誰もがつながり合えるコミュニティが形成されるよう、必要な環境整備に努めなければなりません。
(⇒地域協創)